

\\ 10分でわかる！ //

2025年9月IAASBボード会議



【説明者】

田邊 律也（当協会研究員）

坂口 正俊（当協会研究員）

IAASBの主なスケジュール（2025年～2027年）

プロジェクト名	2025年				2026年				2027年			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
専門家に関連した狭い範囲の改訂	ED (4月)	→	承認									
監査証拠及びリスク対応	→	→	★	→	→	ED	→	→	→	→	→	承認
ISA 500シリーズ		情報 収集	→	→	PP	→	→	ED	→	→	→	→
ISRE 2410		PP	★	→	ED	→	→	→	承認			
2028年～2030年戦略及び作業計画			情報 収集	→	→	→	→	→	CP	→	→	承認
複雑でない企業の監査 (ISA for LCE)			情報 収集	PP	→	ED						
ISA 540(改訂)の適用後レビュー計画			情報 収集	→	→	→	→	→				
テクノロジー	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

PP: プロジェクト・プロポーザルの承認予定

ED: IAASBボードでの公開草案の承認予定 承認: IAASBボードでの最終承認予定

CP: コンサルテーション・ペーパーの公表予定

1 専門家に関連した狭い範囲の改訂

プロジェクトの概要

- 2025年1月に国際会計士倫理基準審議会(IESBA)が外部の専門家の業務の利用に関するIESBA Codeの改訂を公表した。
- IAASBの基準と改訂版IESBA Codeの相互運用性を維持するため、IAASBの基準について、改訂版IESBA Codeに関連する狭い範囲の改訂を行う。

2025年9月ボード会議の審議概要：

- 最終基準が全会一致で承認された。
- 最終基準の承認審議に当たって、主に以下の点において議論が行われた。

ISA 620「専門家の業務の利用」の改訂

- ▶ 監査人が、利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価等に関連して、手続の種類、時期及び範囲を決定する際に考慮することが求められる要因に「職業倫理規程に、専門家の業務の利用に関する規定が含まれるかどうか」の追加

その他のIAASB基準の改訂

- ▶ ISRE 2400^{*1}、ISAE 3000^{*2} 及びISRS 4400^{*3} の適用指針において、ISA 620と同様の変更を提案

タイムライン

2024年12月：情報収集

2025年3月

プロジェクト・プロポーザル及び
公開草案承認

公開草案の公表：2025年4月25日
コメント期限：2025年7月24日



2025年9月

最終基準承認



■ 適用日：2026年12月15日以後に開始する事業年度

*1 ISRE 2400 「財務諸表のレビュー業務」

*2 ISAE 3000 「過去財務情報の監査及びレビュー業務以外の保証業務」

*3 ISRS 4400 「合意された手続業務」

監査証拠及びリスク対応

プロジェクトの概要

- 規制当局を含めた利害関係者から、監査証拠とリスク対応について統合的に扱うプロジェクトが必要との意見を受けたことから本プロジェクトを開始した。
- ISA 500^{*1}、ISA 330^{*2}及びISA 520^{*3}の改訂を同時に検討し、従来から行っていた監査証拠プロジェクトで扱っていた論点に加え、内部統制、テクノロジーに関連した論点が扱われている。

2025年9月ボード会議の審議概要

- 主に以下の論点について議論が行われた。
 - ▶ ISA 330 第18項^{*4}
 - ・ 当該項を削除した上で、重要な虚偽表示リスクが無いとの判断について追加的なリスク評価を実施する案や、実証手続を実施する必要性を監査人が判断することとし、判断を支援するための適用指針を設ける案などが提案された。
 - ▶ 書類の真正性（authenticity）
 - ・ ISA 200のA24項「監査人は、記録や証憑書類の真正性に疑いを抱く理由がある場合を除いて、通常、記録や証憑書類を真正なものとして受け入れることができる。」の一文を削除し、ISA 500の適用指針に全ての書類又は記録の真正性を検討する必要はない旨の文章を追加する案などが提案された。

タイムライン

2024年3月：情報収集

2024年9月：ボード審議

2024年12月：プロジェクト・プロポーザル承認

2025年3月、6月：ボード会議

★ 2025年9月：ボード会議



2026年6月

公開草案承認目標

意見募集期間：120日間を予定

2027年12月

最終基準IAASB承認目標

*1 ISA 500「監査証拠」

*2 ISA 330「評価したリスクに対応する監査人の手続」

*3 ISA 520「分析的手続」

*4 「監査人は、評価した重要な虚偽表示リスクの程度にかかわらず、重要性(material)がある取引種類、勘定残高又は注記事項に対して、実証手続を立案し実施しなければならない。」

ISRE 2410

プロジェクトの概要

- ISRE 2410* は、2005年に発行されて以来、ほとんど改訂が行われていない。一方、ISRE 2410が公表されて以来、ISRE 2400（改訂版）の公表や、期中レビュー業務に関連するISAの改訂が行われたため、ISRE 2410の適用に問題や課題が生じている。
- 期中レビュー業務の目的に適合する形で、高まるステークホルダーの期待に対応し、また、独立監査人による、期中レビューの手續の立案及び実施並びに報告の際の一貫した実務を促進することを目的に、ISRE 2410の現代化及び改訂を検討する。

2025年9月ボード会議の審議概要

■ 主に以下の論点について議論が行われた。

▶ 重要性

- 監査人に対し、期中財務情報全体に対する重要性の基準値を決定し、当該基準値を、手續の立案及び手續の結果の評価の際に適用することを求めること等を提案

▶ 継続企業

- 期中レビュー業務は限定的保証業務であることを考慮した形で、継続企業の前提に関する規定の強化を行うことを提案

タイムライン

2024年9月：情報収集

2025年3月：ボード審議

2025年6月：プロジェクト・プロポーザル承認

★ 2025年9月：ボード審議



2026年3月

公開草案承認目標

意見募集期間：120日間を予定

2027年3月

最終基準IAASB承認目標

* 国際レビュー業務基準（ISRE） 2410「独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」

新たに開始されるプロジェクト

- 2025年9月ボード会議では、以下の3つの新しいプロジェクトについての議論が行われた。

2028年～2031年の戦略及び作業計画

- 2028年から2031年の戦略及び作業計画の策定に向けて、今後、利害関係者の見解を聞くため以下を実施予定である。

IAASB/
IESBA
共同

オンライン調査
(ウェブサイト上)

コンサルテーション・
ペーパー

戦略及び作業計画



複雑でない企業の監査(ISA for LCE)

- ISA for LCE(2023年9月公表)は、2025年12月15日以降開始事業年度から適用が開始されている。
- 適用後3年目以降のISA for LCEの改訂に関する基本方針について以下の2案が提案され議論が行われた。

- ① ISAの改訂と同時に、当該改訂に関連してISA for LCEを改訂する方法
- ② ISAの改訂が最終段階となった際に、当該改訂に関連してISA for LCEの改訂の検討を開始する方法

ISA 540(改訂)の適用後レビュー計画

- 2019年12月15日以降開始事業年度から適用されているISA 540(改訂)に関する適用後レビューに関して、スタッフから以下のスケジュールが説明された。

～2025年12月：
情報収集活動

2026年1月：
コンサルテーション・
ペーパー公表

2026年12月：
今後のアクションを判断

監査、監査以外の保証業務及びAUPに関する取組



[ホーム](#) > [協会について](#) > [協会の活動](#) > [監査、監査以外の保証業務及びAUPに関する取組](#)

監査

監査以外の保証業務及びAUP

国際監査・保証基準

解説動画等

ワークプラン及び適用スケジュール

公開草案等へのコメント



サステナビリティ～保証・開示・能力開発～



> English > 本部／地域会連

公認会計士とは

専門情報

一般企業の方へ

サステナビリティ

公開草案へのコメント募集中
(コメント期限：12/15(月))

- ・「倫理規則」の改正
- ・サステナビリティ保証業務実務指針5000
「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」



国内外のサステナビリティ開示
・保証に関する情報や
当協会の能力開発に関する情報を
紹介！

当協会ウェブサイトの[トップページ](#)
からアクセスいただけます！



●●信頼の力を未来へ
jicpa

◆日本公認会計士協会